

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
平成	12 年	実 2,798	20,477,966
	13	実 2,778	22,224,793
	14	実 2,640	17,215,347
	15	実 2,942	19,368,344
	16	実 2,606	14,398,795
取得財産価額		3,053	203,486,903
相続時精算課税適用財産価額		27	681,472
債務控除額		1,621	18,110,661
暦年課税分贈与財産価額		414	1,428,659
課税価格		実 3,059	187,486,376
相続税額	算出税額	3,018	22,060,106
	2割加算税	218	265,443
	計	実 3,018	22,325,549
税額控除等	暦年課税分贈与税	164	184,966
	配偶者	526	6,785,828
	未成年者	55	16,323
	障害者	61	51,088
	相次相続額	109	121,382
	外国税額	-	-
	計	実 856	7,159,586
差引税額		実 2,617	15,165,962
相続時精算課税分贈与税額控除額		8	23,585
小計		2,617	15,142,377
納税猶予額		34	743,582
納付税額		実 2,606	14,398,795
還付税額		4	5,233
災害減税法による免除税額		-	-
遺産に係る基礎控除額		997	82,750,000

調査対象等：平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」欄の「実」は実人員を示す。  
 2 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は被相続人の数である。